

議事録 概要

1 会議名	2025 年度 第 1 回 明石市社会福祉審議会
2 開催日時	2025 年（令和 7 年）5 月 19 日（月曜日）14 時 00 分～16 時 00 分
3 開催場所	明石市役所 議会棟 大会議室
4 出席者	審議会委員（27 人中 22 人）傍聴者 3 人
5 次 第	1 開 会 2 報告事項 （1）明石市の福祉・こども関係重点施策 ・明石市第 5 次地域福祉計画の策定について ・「こども・若者計画」策定について （2）新年度の主な取組（福祉局・こども局） 3 そ の 他 4 閉 会
6 配付資料等一覧	・会議次第 ・委員名簿 ・座席図 ・報告事項（1）にかかる本編 ・報告事項（2）にかかる資料編
7 会議の全部内容または進行記録	詳細については別紙参照

議事録 内容記録

司会	1 開会（14 時 00 分） 本会議は委員 27 名のうち、過半数を超える 22 名が出席しており、明石市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定に定める会議の成立要件を満たしていることを報告します。 それでは、議事に先立ちまして福祉局長よりご挨拶を申し上げます。
福祉局長	平素は皆様方におかれましては本市の福祉行政、こども行政の推進にご理解、ご協力いただいております。誠にありがとうございます。 また本日は、大変お忙しい中、明石市社会福祉審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 ご案内のとおり、当審議会は、社会福祉法に基づく審議会で、明石市における社会福祉に関する事項の調査・審議をお願いし、市長の諮問に対する答申、または意見具申を行っていただくという会議でございます。 本日の審議会では、福祉局において、今年度策定を予定しております明石市第 5 次地域福祉計画の策定につきまして、それからこども局において策定を予定しております、こども・若者計画について、それぞれ担当課の方からご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。 まず、第 5 次地域福祉計画でございますが、前回の審議会におきまして、策定の趣旨や計画の位置付け、また策定の体制、スケジュール等についてご説明をしたところでございますが、本日の会議ではこれらに加え、計画の基本理念、基本目標、計画の構成案等につきまして、ご提案させていただきご意見を賜りたいと思っております。 それから、こども・若者計画でございますが、こちらの取り組みは「こどもまんなか社会」の実現に向けて、まちづくりに対するこども・若者からの意見を幅広くお聞きし、それらを反映したこどものためのこどもによる計画として、計画を策定しまして、未来の明石のまちづくりにつなげていこうとするものでございます。 計画の策定にあたりましては、こども・若者会議を立ち上げまして、こども・若者の生の声をお聞きし、参加者相互に意見を出し合って進めていくというプロセスのほか、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会におきまして、ご報告ご説明をさせていただくという予定でございます。 また、これら 2 つの計画策定に関するご説明のほか、本日は福祉局・こども局が所管しております今年度の主な取り組みについてご報告をさせていただきます。 丸谷市長が就任をされて、2 年が経過いたしました。これまでも対話と共創をキーワードに、様々なお立場の皆様との意見交換等を通じまして、新たな価値を生み出し、施策に生かしていくという取り組みを進めてきたところでございますが、今年は、対話と共創のまちづくりの第 2 ステージに入ることということで、市民意見の課

	題解決や政策への反映をさらに進め、タウンミーティングやワークショップを積極的に開催いたしまして、各施策の各段階、各場面において、皆様の声をお聞きしていくなど、取り組みをさらに強化をしていきたいと考えているところでございます。 社会福祉審議会の皆様におかれましては、今年度も変わらぬご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、会議開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願い申し上げます
司会	それでは早速ではございますが、議事に移らせていただきます。 議事進行につきましては、伊藤委員長よりお願いいたします。
委員長	今年度も委員長を務めさせていただくことになりました甲南女子大学の伊藤と申します。第 1 回目の審議会ということで、皆さんそれぞれの立場から貴重なご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 明石市社会福祉審議会委員名簿をご覧ください。人事異動に伴う委員の交代により、新しく委員となられた 4 名の方につきまして、ご紹介をさせていただきます。小・養護学校長会の山野井委員、幼稚園長会の竹下委員、保育所長会の野崎委員。中学校長会の松原委員は本日校務のため欠席されています。以上、よろしくお願いいたします。 それでは次第の 2 「報告事項」 へと移らせていただきます
委員長	2 報告事項 1 (1) 明石市第 5 次地域福祉計画の策定について 1 点目の「明石市第 5 次地域福祉計画の策定について」、所管部署より説明をお願いします
事務局	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	1 ページ目の図の中に括弧で重層的支援実施計画を包含と書いていますが、これがとても大切だと思います。様々な計画とリンクしながら、支援していくという意味合いの重層的支援だと思います。重層的な支援に力を入れるのであれば、下に 6 つの計画ありますが、これらに縦の柱を入れて、全部包含するという意味で通し柱を図として入れたら分かりやすいのではないかと思います。今の図では、縦割りに見えてしまいます。重層的支援という意味を込めるのであれば、通し柱を入れたら

	インパクトもあるし分かりやすいのではないかと思います。 図の話とは別に、実際はどのような重層的支援を行っていくのか具体的に示していただきたいと思います。
委員長	お答えよろしくお願いします。
事務局	この度の地域福祉計画では、重層的支援は大変重要な計画の1つだと思っております。特に重層的支援は、職員の研修も含めて、これからますます強化していかなないと地域の複雑化した問題にはなかなか対応できないと考えております。大事な柱だと思っています。図の方にうまく表現しきれず申し訳ございませんでした。 第4次地域福祉計画でも謳っておりますが、重層的支援の整備体制は、さらに強化した形で、今後計画の中に盛り込んでいきたいと思っておりますので、いろいろなアドバイスをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	1 ページ目の下から2行「加えて明石市社会福祉協議会が策定する民間の活動、行動計画である地域福祉活動計画と一体的な策定を行います。」とありますが、民間の活動とは何を指しているのでしょうか。
事務局	民間の活動には、ボランティア団体や色々な福祉団体の活動があり、そのような活動をされている方々の具体的な行動の指針となるのが、地域福祉活動計画でございます。市の基本計画はどちらかというと理念等に基づく計画になりますが、それを実際に地域の方々とともに活動していくためにどうすればいいかを示した計画がこの活動計画になりまして、社会福祉協議会が策定します。ですので、市の計画と社会福祉協議会の計画は、表裏一体という形になるため、共に考えながら作っていきたいと考えております。
委員	民間の活動がボランティア活動、地域の活動に相当するとのこと説明でしたが、この民間の活動を市はどう把握されていますか。例えば私は今、藤江校区内の自治会で、お助け隊という活動をしており、今日も個別避難計画、避難訓練について、市の担当の方と打ち合わせしました。このようなことをどのように把握されているのか。あまり把握していないのではと思っています。せっかく皆さんが、市から指示されて動くのではなく、ボランティアとして自ら活動していることは非常に貴重なことだと思います。そういう担い手を引き上げることがやる気に繋がり、それが地域福祉の大きな力になると思います。そのあたり、民間のボランティアの活動をどのように把握していくのか説明していただきたいと思います。

事務局	日頃から地域の活動にご支援いただき、本当にありがとうございます。民間のボランティア等の活動の把握ですが、現在アンケート調査を行っており、まず地域の色々な福祉団体の方も含め、自治会関係などにアンケート調査を行っています。その後、ヒアリングという形で、各団体にお邪魔させていただき、活動の現況や今後どのようなことに力を入れていきたいか等、聞き取りさせていただく場を設け、そのアンケートとヒアリングの結果から、これからの活動の指針となるものを把握したいと思っております。 また、皆様の地域活動は、社会福祉協議会等の色々な団体と関わっていると思いますので、その活動の中でもご意見をいただければと思っております。このような手法で状況把握に努めていきたいと考えております。 その後、ヒアリング等の内容を受けた上で、計画活動にどう盛り込むかは、今後検討させていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。
委員	この組織を作ったのは5年前で、5年経って今の段階から始めるのは、時期が遅いのではないかと。行政としてももう少し早めに、積極的に活動されている地域のボランティアの活動を掴んでいくことも、市民のやる気につなげるためには大切です。全くしないよりもいいとは思いますが、早めの対応というのを行政に求めるところです。
事務局	どうしても5ヵ年計画という性格上、今の時期になってしまい申し訳ございませんでした。今後とも丁寧なアンケート活動等を通して、把握に務めさせていただきます。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	明石市の先進的な福祉施策を実施するうえで、市社会福祉協議会の実務負担がとても大きいと思います。私は、市社会福祉協議会の評議員をしており、限られた人件費の中で、たくさんの業務をこなされていることを知っています。現場はかなり疲弊しているのではないかとと思っています。実際の現場で行っている社会福祉協議会の活動へ行政からの支援をお願いしたいと思います。 もう1つ、先程のアンケートも実際にやっているのは市社会福祉協議会です。市社会福祉協議会がやることは良いですが、行政は簡単に答えが出るWebアンケートの回答をまとめただけいいのかと思います。もう少し主体的に、行政が方向性を決めていただかないと、市社会福祉協議会に全てお任せのように感じます。大事なことは、明石市の行政とボランティアが一体となって取り組むことだと思います。それが今、明石市で一番求められていることで、それこそ対話と共創の社会の実現であると思います。ぜひ今後、行政としてのもう少し積極的な支援、動きを民間と一緒にやっていただきたいと思います。

委員	地域共生社会室が再編されましたが、この組織再編にどのようなメリット、デメリットがあるのか教えてください。また、あかし健康プラン 21 との記載がありますが、これはあかし保健所の管轄です。以前はあかし保健所長もこの会に出ておられたように記憶しています。やはり健康、医療、福祉、介護福祉など、総合的に考えていくためにも、あかし保健所も参加して協議をしていくのが筋ではないかと思っています。
事務局	地域共生社会室の組織統合の件ですが、福祉局の中に昨年までありました福祉政策室、地域共生社会室の 2 つの室について、この度、福祉政策室の中に、地域共生社会室を吸収し、地域共生社会室での業務の一部を共生社会推進課という課を立ち上げ、担っております。限られた人員の中で、職員が複合的に様々な業務に関われるよう、また、柔軟に対応できるようにと 1 つの室にまとめたということです。さらに機能的に動けるよう取り組んでまいりたいと考えております。 また、あかし保健所の関係ですが、本日もあかし保健所から保健部長が出席させていただき、議論に参加させていただいているところです。
委員	市社会福祉協議会も地域の様々な活動の把握に努めており、今年度から地区担当として各職員が地域に出向く体制へ見直しをしています。小さい単位での助け合いの活動等をたくさん拾い上げ、それを展開し、何かあったときに助け合える地域を目指す形で次の計画を進めていきたいと考えております。その中で、市の地域福祉計画と歩調を合わせながら、今活動されている方々や、地域で様々なことに取り組まれている事業所の皆さまと一緒に、市社会福祉協議会が中心となり計画を作成していきたいと思っております。アンケートに加えて、実際に活動されている皆様のご意見をお聞きしながら計画を作成していきたいと思っております。よりよい次の 5 年間を目指していきたいと思しますので、ご協力よろしくお願いいたします。 また、市社会福祉協議会の方でも色々と市の施策に関する部分を担っており、なかなか現状思うように進んでいない部分も多いですが、改めて社会福祉協議会がなぜ存在するのかというところの考えをきちんと整えて活動していきたいと思っております。
委員長	ありがとうございました。
委員長	2 報告事項 1 (2)「こども・若者計画」策定について 2 点目の「こども・若者計画」策定について、所管部署より説明をお願いします — 資料に基づき、市担当部署より説明 —

委員	こどもを健全に育成するためにはまず親へのアプローチが大切です。親が健康的じゃないとこどもも健康的に育たないと思います。こどもに対するアプローチも非常に大切ですが、親が孤独にならず、しっかりとこどもに向き合える環境をどうつくるかが、こどもを健全に育てることに繋がると思います。特に母親が働かないといけない、そのため保育所へ預けるなど、昔であれば近所のおじさんお婆さんが子育てに協力してくれる環境であったと思いますが、今は母親が孤独であるなど、全国的にもこどもを育てる環境が非常に悪いと思っています。お腹の中から5歳までに愛着が育つ環境かというところが非常に大切なので、その間に母親たちが孤独にならず子育てに向き合える環境をいかにつくるかということが、その先こどもたちが健全に育つかということです。6歳までに愛着が育たないと、基本的安定感が育たず、その子はいつも不安に駆られてしまうというところがあります。ぜひ、こどもの健全な成長に視点を向けるのであれば、まず子育てをする方が健康的に孤独にならず、子育てができる環境をどうつくっていくかというところに視点を置いていただけたらと思います。
事務局	昨年策定した「子ども・子育て支援事業計画」の中に、子育てに関する部分が盛り込まれております。今回の「こども・若者計画」は、前回の事業計画と違い、対象が若者と少し幅が広いため、その中には子育てに関する意見もあると思います。既存の事業も包含した計画ということになりますので、基本的にはこどもや若者たちの方で、意見を出し合いながら、策定していく計画ですが、その辺りについては十分配慮して、計画を策定してまいりたいと考えております。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	このような会議にこどもや若者が参画するのは、現在のトレンドだと思います。30人程度募集とのことですが、どのような形で参画を呼びかけているのか。広報紙や他に色々な方法があると思いますが、今どのようなことをやっているのか教えてください。
事務局	募集方法については、広報あかしや市のホームページ、明石市の公式LINEや過去のこども若者会議の参加者へのメール、また市内小中高、包括連携を結んでいる大学や若者が集まる拠点、例えばこども食堂やユーススペース、ユースポート等、加えてあかし子育て応援企業等にチラシを配布する等、色々な方法で周知を図っています。高校生については、在校生の個別メール等、学校にも協力を仰ぎながら周知を行っています。
委員	高校生までは色々な方法があると思いますが、大学生や働いている人へはなかなか

事務局	か媒介するものがないと思います。特に、大学生はこういうことに関心のある方もいると思いますので、大学の教員を通じて繋がることができればと思います。 大学生については、先程の説明のとおり、包括連携協定先にチラシを配布し、周知を行っているところです。また、子育て応援企業の方にも協力を求めているところです。
委員	先程の説明のようなところから積極的に参加することもや若者は健康的だと思います。養護施設等の子どもたちにアンケートをするなど、そういったところにも視点を当てていただければ非常にありがたいと思います。
事務局	そのような意見の出しにくい子どもや若者の声をしっかり取っていく必要性を十分認識しており、その場合子どもが子どもというやり方は難しいと思いますので、例えば教育委員会であったり、福祉局であったり、関係各課に聴取を依頼して、そこで集めた意見をもとに話し合うということを今回考えております。
委員	6 歳から 29 歳まで 30 名程度の公募ということですが、年齢の離れた人たちが 30 人集まって、どういう話をするのかイメージが全くわかりません。話し合いが上手くできないのではないかと思います。この会を本当に中身のある会議にするために、30 人に限定したことにどういう意味があるのか教えてください。
事務局	この 30 人は計画を策定する中心メンバーであり、そこはあまり多くては難しいので、30 人を 1 つの目安としています。10 月に行う拡大会議では、もっと色々な方に入っていただき、その方々の意見をもとに、また議論をする形をイメージしております。また、年齢構成が小学生から若者までということで、具体的なワークショップのやり方が課題になってくるかと思いますが、そこについては、例えばファシリテーターの役目を大人が行い、子どもたちを支援する方法や、年齢に分かれワークショップをやる方法など、現在検討中でございます。できるだけ円滑に、意見が言っていただけるような環境を整えてやっていきたいというふうに考えております。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	こどもの場合、同世代同士の方が活発な議論が期待できます。同世代の議論という点では、明石市立の学校には生徒会があるので、そこで頑張っている子たちを集めて思いのままに議論させてあげる場を提供してあげたらいいと思います。
事務局	この度の計画策定では、こども・若者会議が中心となり進めていきますが、それ

	とは別に、こどもが聞き手になるかは別として、小学校や中学校、高校・大学に行き、その世代の声をまとめて聞くという取り組みを予定しております。また、直接の意見のやりとりだけでなく、タブレットやスマホを用いたやり方も、補完的にやってまいりたいと考えております。
委員	SDGs 推進会議の委員の中にも高校生や大学生がいたと思います。高校生や大学生であれば意見を持っている人もいると思いますので、そのような方々の意見の吸い上げも必要だと思います。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	どのようにこの会議を進めていくのかというところからぜひ若者の声を聞いて、進め方やファシリテーターは誰がいいのかというところも一緒に考えていくというのが、今の時代に必要なやり方だと思います。
委員長	他にはいかがでしょうか。次へ進みたいと思います。
委員長	2 新年度の主な取組 新年度の主な取り組みについて、福祉局・こども局とそれぞれ所管の部署から、説明をお願いしたいと思います。
委員長	— 資料に基づき、市担当部署より説明 — ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見いただきたいと思います。
委員	昨日、とある市議会議員の集会に参加し、不登校や発達障害のこどもを持つ親御さんたちにお会いしました。その中で、こどもに発達障害の疑いがあり、学校に発達支援センターを紹介されたのですが、そこでは検査ができず、再度検査ができるところを紹介してもらおうと6ヶ月待ちだと言われ、現在は受検できたようですが、かなり困ったという経験があった方や発達障害のこどもに対する学校の対応に理解がなく、非常に苦しんでいるという方がいらっしゃいました。そのような話を聞き、取り残されている人、取り残されつつある人がいるというのを改めて実感し、何とかしないといけないと思い、審議会で皆さんに知っていただきたいと思いお話をさせていただきました。私達の知らないところで苦しんでいる方々がたくさんおられます。そういう人たちの声をどう吸い上げるのか、私たちに問われていることだと思います。 もう2点、1点は提案ですが、発達支援センターで発達検査をできるようにして欲しいです。医師だと調整が大変なので、臨床心理士に検査だけをやってもらい、

事務局	そのデータを医師に診断してもらいやり方ができないかと思います。検査を受けたいけどなかなか受けられない、そういうこともたくさんいるので、何とか明石市でまず、検査ができるような体制を整えていただきたいです。 もう1点目は、精神障害者にも対応した地域包括システムの構築です。これは厚生労働省が推進しており、神戸市はすでに取り組んでいます。主な取り組みの中に、包括のことが載っていなかったのもので、主でない取り組みでもいいので取り上げて欲しいです。 1点目の発達検査の件について、発達障害のこどもたちの発達検査は現状、市の発達支援センターから県立のこども発達支援センターをご紹介し受検いただく、もしくは他の心療内科等を受診いただく形になりますが、やはりどこも予約が入っていて、すぐの受検が難しいという話を聞いております。近年、発達障害に対する市民の方、保護者の方の理解が進んでおり、いわゆるグレーゾーンのこどもたちの検査を希望される方も非常に増えてきている中で、タイムリーな時期に検査ができないという状況であることは承っているところです。市の発達支援センターとして、どこまでの役割を果たしていくのか、兵庫県や県域の発達支援センター等とも調整をしながら、しっかりと検討していきたいと考えております。 2点目の精神障害のある方にも対応した地域包括ケア、いわゆる「にも包括」については、障害福祉課で精神障害のある方の様々な福祉サービスや費用助成をしているとともに、保健所の相談支援課ではひきこもり支援を中心に両部署で連携しながら、精神障害のある方への対応をしているところです。我々としても、国から「にも包括」への対応は、様々な形で指示・指導等いただいているところですので、両課で連携しながら、また実際に地域で活動されている団体や普段から相談支援課の各事業にご協力いただいている団体等とも相談しながら、取り組みを進めていきたいと思っております。今回、ご紹介差し上げた新年度の主な取り組みというのは新年度に新たに行う事業や拡充していくものを中心に記載させていただいているところです。当然、精神障害のある方への対応ということも既存の事業でしっかりと各関係課で予算を計上して取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	この会議、教育委員会の方は参加されてないですね。教育委員会の関係する問題があるので、できれば教育委員会も参加していただけたらと思います。 それと41ページの日常生活用具の充実というところ、新たに暗所視支援眼鏡の予算をとっていただいています。私は、障害者団体の会長もしており、視覚障害の方と話し、この眼鏡の要望を出しましたが、1つ40万円ほどの半額の20万円の助成で、現実に要望される方はいないかと思っています。神戸市が数年前から補助を

事務局

しておられるようですが、実績はないと聞いています。視覚障害の方からすると、これよりも白杖がよく壊れて仕方がないため、できれば白杖の支援の方が喫緊の課題であるということです。ニーズを把握してやっていただきたいです。おむつの件は非常に考慮していただき、ありがとうございます。

また、タクシー券の交付額が4千円から2千円に変更になった件ですが、市政だよりでは金額を書かず、枚数に変更になりますと書いてありましたので、減ると思っておらず、高齢者の社会参画の目的を達成したと書いてありましたが、目的は全然達成できておらず、いくらあっても足りないくらいです。減らさないようにしていただきたいかったなと思います。

質問のうち、日常生活用具の件について、お答えします。暗所視支援眼鏡という暗いところで物が見えにくくなる方、いわゆる夜盲症の方向けの眼鏡タイプの装置で、カメラがとらえた映像がディスプレイに明るく投影されて暗いところでも物が見えるようになるというもので、視覚障害の皆さんが必要とされるわけではないですが、視野が狭い方などを中心に必要とされているものです。委員からお話のあったように、非常に高いものでして、43万円ほどをしますので、市としてご要望いただいたことと、本会議等でご質問いただいたこと、あと当事者の方からお話聞く中で、多くの台数や金額を助成することは難しいですが、今回、新年度の予算で半額程度の助成をすることになりました。ただ、実際にこれを必要だとおっしゃっていた特定の方がいらっしゃるんですが、その方については高額なので難しいというお話は聞いております。あと、近年神戸市でしたり、尼崎市の方でも新しく制度を導入していますが、実績はないと聞いております。この制度を入れたからといって、どこまで明石市で必要とされる方が出てくるかというのはまだこれからの話であろうかと思います。委員のおっしゃるように必要なところにといいところでは、今年度、障害福祉課の方で、重度の身体障害、知的障害の方が必要とされる紙おむつの支給の要件もあわせて緩和させていただいているところです。多くの方が必要とされるものと、少数ですが、必要とされるところのバランスをとりながらこれからも考えていきたいと思っています。

あわせてお話のあった白杖については、日常生活用具という市町村の方である程度独自に支援メニューを設定できるものではなく、障害者総合支援法で決まっております、国で価格も設定されているものです。近年の物価高騰や買い替え時期の難しさへのご意見もいただいておりますので、市として国に実態に合った給付をという働きかけをしっかりとやっていきたいと思っております。

事務局

敬老優待乗車証事業のタクシー利用券について、ご説明させていただきます。

まず、広報あかし等への掲載につきましては、配慮が必要であったと考えておるところでございます。

タクシー利用券につきましては、令和元年度に市制施行100周年記念として、

	2000 円から 4000 円に増額し、その後もコロナ禍の公共交通機関が利用しにくい状況下での外出支援として、増額を継続していたものでございますが、新型コロナウイルスが 5 類に移行し 1 年が経ち、一定の収束が見られその目的を果たしたことから、従前の 2000 円に戻させていただいたものでございます。これにより、たこバスの無料化の維持でありますとか、昨年度も乗車運賃が上がる中で、利用者負担額 120 円を維持するなど、制度を持続可能にするための見直しでございますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	23 ページ、医療的ケア児の支援について、拡充の項目は幾つかありますが、いわゆるショートステイ、短期入所がこの中にありませんが、実際に明石市内でそういったニーズがあまりないのか、あったとして十分に足りているのか、その辺の状況を教えていただきたいと思います。その背景に、全国的に兵庫県でもありましたが、医療的ケア児の家庭で親がこどもを死なせてしまうという事件が散見されています。やはりショートステイは非常に重要な福祉サービスと思っておりますので、現在の認識や今後の予定など教えていただきたいです。
事務局	明石市内では医療的ケア児に限らず、障害のある方のショートステイが非常に厳しく、特に今、知的障害の方のニーズも非常に多く、幾つかの施設がありますが、予約待ちをしているような現状です。また、重度の身体障害の方や、重度精神障害の方に十分に対応できるショートステイ事業所が、市内には十分でございません。 ですので、医療的ケア児だけではなく、全般的にショートステイ、短期入所ができる事業所は非常に限られている状況でして、特に医療的ケア児となりますとやはり夜間とはいえ、看護師の配置や医療機関との連携というところが非常に大事になりますので、なかなか簡単にいかないというところが現状でして今後、医療分野との連携なども含めて、どのような対応ができるのか、しっかりと考えていきたいと思っております。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	21 ページ、すべての 5 歳児を対象とした健康診査の実施について、他市では、これを行うことによって不登校が減ったという実績があるので、明石市でも実施していただいたのは非常にありがたいです。 あかし里親プロジェクトですが、あおぞら園で児相からの紹介のこどもたちを預かっていますが、里親さん自体が発達障害の勉強をされていないので、受けてくださったのが 1 人、できれば発達障害のこどもたちが増えているので、里親さんたちにも、発達障害や自閉症スペクトラム症などを少し学んでいただき、里親で受けて

事務局	いただけたら非常にいいなと思います。 もう1点、医療的ケア児のショートステイの話もありましたが、実は医療的ケア児をお持ちの保護者からここ数年、生活介護施設を造ってほしいという要望があり、この4月に生活介護事業所を立ち上げました。同じように立ち上げている知り合いに聞きましたら、看護師を置かないといけない、医療的ケアの器具も置かないといけない、改装もしないといけない等、非常にお金がかかり、1年も経たないうちにつぶれたところもありました。 このような実態の中で、医療的ケア「児」に加え「者」の支援、例えば神戸市であれば送迎で看護師が添乗したら加算がつくなどありますが、明石は特にそういうのがなく、大変な状況下でつぶれていくのは仕方がないと実感しております。医療的ケアの担当課が去年できたと思いますので、少数ですが医療的ケア「者」の方にも焦点を当てて、事業所がしっかり成り立つとか、或いはその方達がしっかり生きていける保証を考えていただけたら、非常にありがたいと思います。 里親に対する研修というところについて、お答えをさせていただきます。里親については、市内の方で順調に数は増えております。ただおっしゃるように、やはり発達に問題を抱えるこどもが増えているのも実態でございます。明石市としても、こどもセンターのさとおや担当が中心になり、市内の関係機関と連携し、里親さんの勉強、研修をする場を年間通じて、企画・実行しています。ただ、足りてない実態もございますので、今後もそういったご意見も含めて、さらに進めていきたいということと、当事者団体である里親会も、自分たちで養育スキルを上げていきたいとすごく熱意を持った皆様ですので、そういった研修会も企画していらっしゃいます。 そういったところとも連携をしながら、実効性のある研修会を引き続き、実行していきたいと思っております。
事務局	医療的ケアが必要な成人の方について、明石市は医療的ケア児等を支援するということで、関係機関の協議の場や所管部署に職員を配置して支援の取り組みを開始しているところです。基本的なスタンスとして、医療的ケア児支援法に基づく取り組みという位置付けですので、現時点では医療的ケア児がメインの取り組みにはなっておりますけれども、医療的ケアが必要なこどもたちも、いずれ大人になりますし、成人期への移行の課題等もあります。当然、現に医療的ケアが必要な成人の方の居場所としても、生活介護事業所がないということで、委員お話のとおり市外の事業所を利用せざるをえないが状況が増えております。当然その場合は、保護者の方の送迎の負担や事業所の負担があるということも重々承知しております。あれもこれもと手をつけるのは難しく、順番にやっていかないといけないところではありますが、今困られている方が地域にいらっしゃるということは、我々も重々承知しているところですので、委員はじめ地域の方々のご意見もいただきながら、優先順

委員長	位つけて取り組んでいきたいと思っております。引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。
委員	他にいかがでしょうか。
委員	今現在、地域の高年クラブやこども食堂、地区社協、民生などを支えている大半が 70 歳を超えたメンバーです。地域福祉計画は 5 年計画ですが、5 年のうちに組織を支える体力がなくなっていくのが、地域の課題です。高丘でもコミセンを中心に、色々なグループが活動しています。その中にメンバー3人でコミセンを使いたいというグループがありますが、規則で3人では借りることができず、活動を辞められました。長年やってきたボランティアが高齢になってもお手伝いすることで、生きがいを感じておられるのに、規則により場所が使用できないことを理由に辞めるのはとても残念だと思います。高齢者が地域を支えているというところ、ご理解いただき、条件の緩和をしていただけたらと思います。
委員	29 ページの 35、ヤングケアラーの支援の充実について、病院と学校の連携は外せないと思います。以前に、親のお世話で学校を休んでしまうような子がいて、結局 20 歳で命を絶ってしまうようなことがありました。ヤングケアラーは非常に見つけにくい。しっかり連携を密にして、そのような子どもたちを見つけ出してほしいです。
事務局	12 ページの 9、ひなんサポーターの養成について、オレンジサポーターの養成をはじめ、市や社会福祉協議会等で様々なサポーターの養成があると思いますが、縦割りになっていて、地域でそういうサポーターの養成講座を受講された人がいることも分からないので、それらが明らかになって色々な人が協働していく形にしてほしいです。 もう 1 つ 15 ページ、＃7119 を導入するとのことですが、広報についての記載がありません。一番に必要とされるのは、地域の高齢者の方々やこどもたちのいざというときの骨折や病気だと思っています。こういう時にまず、救急車の前に電話してみようという案内がきちんと届いているのかどうか、気になります。 今年度実施予定の＃7119 ですが、兵庫県と県内 41 市町の合同事業のような形で兵庫県下一斉にスタートする予定になっており、明石市の負担金を予算化しています。 委員のおっしゃるように、広報活動が非常に重要だと思っております。導入の際、或いは導入後も継続して様々な広報をしていかないといけないと思っております。県下一斉にスタートしますので、県内共通の広報資料を活用し、市のホームページや広報紙などでの広報に加えて、神戸市が救急車の後方部を利用して啓発されてい

委員長	るようなこともありますので、消防局とも連携しながら、広報いたします。いざというとき、なかなか慌てて＃7119 というものを思い出されないという方もいらっしゃると思いますので、しっかりと広報していかないといけないと思っております。
委員	他にいかがでしょうか。 地域で様々な活動をしていますが、明石市や社会福祉協議会等で実施される研修を受講したことにより、養成された様々なサポーターが地域にもいるかもしれないのですが、その情報がなくそれぞれの制度が縦割りになってしまっているのはもったいないと先程の話で感じました。地域には個別避難計画を立てないといけない要支援者の方がたくさんいますが、これから地域の担い手も含めて高齢化が進む中、1人ずつの個別避難計画を立てていくのは、至難の業だと思います。 また、昨年吉田先生のお話を聞き、藤江校区ではフレイルのサポーター養成講座を設け、12名がサポーターになりましたが、これについても先程の話と同様に、他の制度の中で、サポーターになっている方が地域にいるかもしれないのですが、それぞれ縦割りの中で結びつくことができていないので、ここは行政の方で結びつけることができるような施策を考えてほしいです。 また、藤江校区は防災に強いまちづくりを目指す中で、一人で避難できる高齢者、自力で避難できる高齢者を増やすため、フレイル予防と防災をセットとして活動しています。令和7年度、各自治会、高年クラブで活動する予定でサポーターとしての体制を組んでいますが、後押しとなる行政のサポートがないので、それだけで終わってしまいそう気がします。行政のサポートをお願いします。
委員	44 ページの No. 55 高齢者等のフレイル予防の推進について、地域共生社会室とありますが、共生社会推進課と考えてよろしいですか。そうになると、フレイルサポーターの養成や介護予防活動の支援、個別相談、地域における健康教育、各種団体との連携など、5項目に分かれています。これがそれぞれこの部署が担当か教えてください。 それから、フレイル予防やフレイル対策と介護予防をどのように考えているのか未だによく分かりません。23年度の計画の際は、高齢者の地域活動の支援の充実と文面が出ていました。その後は、フレイル予防や介護予防と文言が混在しています。これは、フレイル予防の中に介護予防を入れているのか、介護予防の中にフレイル予防を入れているのか。また、認知症の予防についてはどう考えておられるのか。フレイルの中に、認知症の予防も含めて考えておられるのか、その辺をお聞きしたいです。
委員長	すみません。時間が来てしまったので、ただいまの質問については、次の回か、

このあと個別にご回答していただくかをお願いしたいと思います。

3 その他

それでは、次第3「その他」に移りたいと思います。

今回の会議は、10月頃の開催を予定しています。日程につきましては、多少前後する場合も考えられますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題につきましては、本日も説明のあった第5次地域福祉計画の策定、その他、明石市の福祉・こども関係重点施策の説明などとする予定です。

この他、委員の皆様より、市の福祉施策等に関し、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。連絡事項等ありましたらお願いします。

— 事務局より事務連絡 —

4 閉会（16時05分）